

平成23年度研究チーム活動中間報告（第1回目）

「小・中学生向け「地域語教材」開発のための基礎的研究

－新学習指導要領「生きる力」における「言語活動の充実」のために－

No.122 研究幹事：都染直也（文学部）

本研究は、小学校・中学校の国語科等における「方言」を題材にした副読本を作成するために必要な諸情報・資料を収集するとともに、方言に関する資料集の作成を目的とする。

研究チームの3名が、ともに兵庫県出身の方言研究者であることから、教材の対象としては、まず「兵庫県」を考えている。しかし、それが一つのモデルとなり、全国各地方言を対象とした教材開発が進むことが理想である。なお、メンバーのうちの橘は、かつて『兵庫県方言読本』（2003 東京書籍 兵庫県高等学校教育研究会国語部会）編集の中心として活動した経験があり、小・中学生向けの教材開発に活かしたいと考えている。

2011年度の活動は、大きく分けて次の2点である。

①研究メンバーがこれまでに蓄えてきた方言資料の整理と電子化

②過去の学校教育における方言の扱いについて実地調査による資料収集

①について、具体的には、紙媒体で作成されてきた方言資料をスキャナで取り込むことで電子媒体で扱えるようにした。特に、『兵庫方言』など、昭和30～40年代にかけてまとめられたガリ版刷り資料などは、紙の劣化が進んでいる場合が多く、資料としての存在が危ぶまれているものが少なくない。そのような状況を踏まえ、電子化については、テキストデータ化とともに、PDFファイルの作成を行なった。その成果の一つとして、言語地図のように図表的なものについては『兵庫県多紀郡言語地図』と『兵庫県氷上郡言語地図』の紙資料をPDF化し、オンデマンド印刷の手法を用いて復刻・刊行した。他方、研究論文に採録した方言資料や方言集のように、研究メンバー各自がこれまで蓄積してきた資料など文字が中心となるものについては、OCRソフトによるテキストファイル化を進めている。この作業は、都染をはじめ、橘・黒崎も行なった。

②について、2011年度は鹿児島県指宿市を訪問し、指宿市教育委員会をはじめ、小学校・公共会館を訪問し、戦前の国語教育現場における方言の扱いを中心に聴きとり調査を行なった。そこでの取材内容の大きな部分は、かつて学校現場で用いられた「方言札（方言を使用した児童の首にぶら下げる懲罰的意味合いを持つ木の札）」の実態など、方言に対して否定的立場からの「方言矯正教育」についての情報である。その一方で、鹿児島県は、その方言が共通語とは大きく異なっているため、古くから「話しことば教育」に取り組み、多くの成果を挙げており、それらの実践的事例などについての情報収集も行なうことができた。いずれの情報も、小・中学校の教育における「方言」の扱いを考えるうえで非常に貴重なものであり、「地域語教材」を開発するための基盤となるものである。

今後への展望としては、兵庫県方言に関する資料の整理・活用を進めるとともに、兵庫県内のみならず、他地域での「方言教育・話しことば教育」の歴史や現状について情報を収集することによって、教育現場の状況に応じた教材とはどのようなものかを具体的に考えてゆきたい。